



医療経済研究会

No. 574  
2012/10/17

# 「日本の医薬品産業の輸入超過と 創薬環境整備の課題」

医薬産業政策研究所  
総括研究員 長澤 優 氏

お願い

- ★ 携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、もしくはマナーモードにしてください。
- ★ 当研究会の内容につきまして、録音、録画、ならびに資料の無断転載はお控えいただきますようお願い致します。

ご協力宜しくお願い致します。

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

**医療経済研究機構**

本資料の全部又は一部を問わず、無断で転載、  
使用、複製、配布、改変等することはできません。



一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

医療経済研究機構

# 日本の医薬品の輸入超過と 創薬の基盤整備の課題

医療経済研究機構  
医療経済研究会No.574

2012年10月17日(水)

日本製薬工業協会  
医薬産業政策研究所  
長澤 優

本資料では使用したデータや図表、計算の前提などの注釈を一部割愛しています。

詳細は下記の出典をご参照願います。

**【出典】**

- ・政策研ニュース No. 33(2011年7月)
- ・政策研ニュース No. 34(2011年11月)
- ・リサーチペーパー・シリーズ No. 52(2012年3月)
- ・政策研ニュース No. 36(2012年7月)
- ・政策研ニュース No. 37(2012年11月)

データ・図表は一部更新・改変しています。

# 医薬産業政策研究所の概要(1)

---

医薬産業政策研究所(政策研)は日本製薬工業協会(製薬協)内の組織として1999年1月に設立された。

## ● 研究活動の目的

1. 製薬産業の果たす社会的役割、重要性について理解、認識を広める。
2. 革新的な新薬の創出という製薬産業の使命の実現に向けた創薬環境の整備、充実に資する。

## ● 研究概要

1. 製薬産業に係わる産業組織、構造、政策等の調査・研究
2. 革新的新薬の創出に影響を及ぼす諸課題・内外環境の分析・研究
3. 製薬産業の将来ビジョンおよびビジョン実現に向けた戦略の研究

## 医薬産業政策研究所の概要(2) —2012年度 研究所体制—

---

所長	1名
-----	
統括研究員	1名
首席研究員	1名
主任研究員	8名
-----	
研究補助	1名
客員研究員	2名

○統括研究員・首席研究員・主任研究員は製薬企業からの出向者  
(任期は原則として3年間)

○客員研究員は経済系の大学教員・研究者に委嘱

## 医薬産業政策研究所の概要(3) ー研究成果ー

---

政策研ニュース、リサーチペーパー、産業レポートとして関係者に配布して理解・認識を深めるとともに、ホームページを通じて一般にも公表して広く理解を得る。

### ● リサーチ・ペーパー

研究テーマ毎にまとめた調査・研究報告書

- 1999年から現在まで54報

### ● 政策研ニュース

政策研の活動状況やその時々の特ピックスをまとめた機関誌

- 2001年から現在まで36報

### ● 産業レポート

製薬産業の目指すべき姿の実現に向けた課題や政策提言をまとめた報告書

- 「我が国の製薬産業」(2001年5月)
- 「創薬の場としての競争力強化に向けて」(2005年11月)
- 「製薬産業の将来像」(2007年5月)

## 日本の医薬品の輸入超過に対する見方

---

- 医薬品は日本の貿易赤字の陰の主役であり、今後の日本の経常赤字転落への圧力となる。
- 国内製薬産業は赤字産業であり、国際競争力や日本経済への貢献は乏しい。
- 医薬品の輸入超過により日本の医療費を支える税金と保険料が海外に流出している。



## 医薬品が輸入超過の状態にあり、増勢が強まっているのは事実

### 【日本の医薬品の輸出入額の推移】

(億円)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
医薬品輸出額	3,677	3,721	3,744	3,799	3,844	3,787	3,590
医薬品輸入額	9,060	9,912	10,784	11,424	13,286	15,226	17,250
輸出超過額 (輸出－輸入)	△5,383	△6,191	△7,040	△7,625	△9,442	△11,438	△13,660

(出所) 財務省 貿易統計から作成

## 貿易における「医薬品」の定義

---

- 貿易統計では9桁の統計品目番号を用いて品目を管理している（統計品）。これとは別に幾つかの統計品を纏めて一般的な名称を付したものを概況品と称しており、貿易統計の発表の際などに使用している。
- 貿易統計における医薬品は概況品三桁コード(507)の「医薬品：Medical Products」である。ここには以下のものが含まれる。

治療用及び予防用の医薬品（最終製品、製剤、バルク）、プロビタミン及びビタミン、ホルモン、グリコシド、植物アルカロイド、抗生物質、血液産品・免疫産品・ワクチン・毒素・培養微生物・これらに類する物品、X線検査用造影剤、患者に投与する診断用試薬、歯科用充填剤・歯科用/骨折用セメント、医療用品（包帯・絆創膏等、縫合材・接着剤・止血材・癒着防止材）、血液型判定用試薬、救急箱・救急袋、避妊用化学調製品、臓器療法用の腺その他の器官及びその分泌物の抽出物、瘻造設術用品、薬剤廃棄物
- 貿易統計における医薬品（概況品コード507）は、国際連合統計部が定める対外貿易統計の品目分類“the Standard International Trade Classification(STIC), Revision 3”のcode54 “Medical and pharmaceutical products”に該当する。

## プラスとマイナスの差額(入超2.5兆円)と比較するのは適切？

### 【日本の輸出入の全体像】(2011年)

(億円)

概況品名	コード (一桁)	輸出額	輸入額	輸出超過額 (輸出－輸入)
食料品及び動物	0	3,036	51,252	△48,217
飲料及びたばこ	1	555	7,290	△6,735
食料に適さない原材料	2	9,586	51,031	△41,445
鉱物性燃料	3	12,471	218,161	△205,691
動植物性油脂	4	130	1,672	△1,542
化学製品 (医薬品を含む)	5	67,980	60,976	7,004
原料別製品	6	87,861	60,692	27,169
機械類及び輸送用機器	7	394,368	146,962	247,406
雑製品	8	40,130	72,429	△32,300
特殊取扱品	9	39,349	10,645	28,703
合計		655,465	681,112	△25,647

(出所) 財務省 貿易統計から作成

## 輸入超過の合計額に占める医薬品の割合はわずかに3.7%！

【概況品(三桁コード)の輸出入額と医薬品の占める割合】(2011年) (億円)

		輸出額	輸入額	輸出超過額 (輸出－輸入)
輸出超過品(16品目) 合計	A	560,674	214,347	346,327
輸入超過品(41品目) 合計	B	93,684	466,268	△372,583
医薬品(コード:507)	C	3,590	17,250	△13,660
輸入超過品に占める割合	C/B	3.8%	3.7%	3.7%

(出所) 財務省 貿易統計から作成

## 加工貿易・輸出立国を支えた鉱工業製品とは異なる

【鉱工業製品（三桁コード）の輸出入額（2011年）】 (億円)

概況品名	コード	輸出額	輸入額	輸出超過額 (輸出－輸入)
医薬品	507	3,590	17,250	△13,660
プラスチック	515	21,878	7,410	14,468
その他の化学製品	517	12,022	6,888	5,134
ゴム製品	603	9,667	1,909	7,757
木製品及びコルク製品(除家具)	605	49	6,430	△6,381
紙類及び同製品	606	2,543	3,366	△823
織物用糸及び繊維製品	607	6,305	7,274	△969
非金属鉱物製品	609	9,207	5,724	3,482
鉄鋼	611	37,092	9,446	27,646
非鉄金属	613	12,946	18,127	△5,181
金属製品	615	9,934	8,190	1,744
一般機械	701	138,033	49,697	88,336
電気機器	703	116,001	79,888	36,112
輸送用機器	705	140,334	17,376	122,958
精密機器類	811	22,054	14,800	7,254

(出所) 財務省 貿易統計から作成

## 貿易統計は「物流」をあらわす指標

---

- 貿易統計は国境を越える「物流の規模」を表す。
  - ・貿易統計では通関ベースで取引が認識される。
  - ・医薬品の輸出額・輸入額は、通関する医薬品の数量をFOB価格（輸出）・CIF価格（輸入）で評価した金額である。
- 医薬品の輸入超過額1.4兆円は、2011年の1年間に海外から日本に輸送された医薬品が日本から海外に輸送された医薬品よりも1.4兆円分だけ多いことを示している。

# 医薬品の輸入超過の実態は「海外製造の拡大」

- ・日本企業の海外売上高は過去6年で1.3兆円増加
- ・医薬品の日本から海外への輸出額はほぼ横ばい



近年の日本企業の海外販売増加分は「海外製造」が主体

- ・海外企業は輸入(海外製造)依存度が高い(特に、バイオ医薬品・抗癌剤)

## 【国内製薬企業の売上高推移】

(億円)

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
日本企業	海外売上高	18,303	20,853	25,120	27,595	29,513	31,673	31,689
	日本国内売上高	46,836	48,322	47,418	48,503	49,305	50,022	51,535
海外企業	日本国内売上高	18,651	20,404	20,699	22,292	23,789	25,299	25,432

(註) 日本企業は2012年3月現在製薬協に加盟する医薬品事業を主業とする東証一部上場企業26社。  
 海外企業は製薬協に加盟する海外企業の日本法人(2011年3月時点15社)。海外企業では各社の単体売上高を日本国内売上高とみなした。一部外部データにより補足した。

(出所) 日本企業 有価証券報告書  
 海外企業 製薬協活動概況調査

## 米国が医薬品の輸入超過大国、アイルランドが輸出超過大国

- ・スイス、アイルランドは世界有数の低い法人税率により世界の製薬企業の代表的な製造立地に
- ・米国の製薬企業は法人課税の実効税率引き下げのために製造拠点を軽課税国/地域に立地



医薬品製造立地としての競争力の影響が大きい

【医薬品の輸出超過額/輸入超過額が50億ドルを超える国】 (百万ドル)

	医薬品輸出額	医薬品輸入額	輸出超過額 (輸出－輸入)
スイス	50,036	18,845	31,191
アイルランド	32,095	4,535	27,560
ドイツ	65,834	47,300	18,534
英国	33,866	23,586	10,280
ベルギー	51,441	42,346	9,095
フランス	34,353	28,389	5,964
カナダ	5,703	12,321	△6,617
日本	4,324	17,338	△13,014
米国	44,397	65,563	△21,166

(出所) OECD, International Trade by Commodity Statistics (2010)

SITC revision 3 code54:Medical and pharmaceutical products(ここでは便宜的に「医薬品」と訳した)



# 日本企業の海外売上高は海外企業の日本国内売上高を上回る

- ・日本企業が海外で獲得する売上高は、海外各国の薬剤給付に係る税や保険料がもとになっている
- ・日本企業が海外で獲得する収益が日本に還流するかどうか重要、海外収益がそのまま海外にとどまれば真の意味での輸入超過となる

## 【国内製薬企業の売上高推移】

(億円)

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
日本企業	海外売上高	18,303	20,853	25,120	27,595	29,513	31,673	31,689
	日本国内売上高	46,836	48,322	47,418	48,503	49,305	50,022	51,535
海外企業	日本国内売上高	18,651	20,404	20,699	22,292	23,789	25,299	25,432

(註) 日本企業は2012年3月現在製薬協に加盟する医薬品事業を主業とする東証一部上場企業26社。  
海外企業は製薬協に加盟する海外企業の日本法人(2011年3月時点15社)。海外企業では各社の単体売上高を日本国内売上高とみなした。一部外部データにより補足した。

(出所) 日本企業 有価証券報告書  
海外企業 製薬協活動概況調査

## 海外事業の収益を日本国内に還流させている（1）

### 【売上高・営業利益の国内外の構成比（2009年）】

	地域別売上高		所在地別営業利益	
	日本国内	海外	日本国内	海外
製薬協加盟上場 26社	61.2%	38.8%	78.6%	21.4%
売上高5,000億円以上 5社	48.7%	51.3%	71.8%	28.2%

（出所）有価証券報告書

## 海外事業の収益を日本国内に還流させている（2）

・利益の形で日本国内に還流させれば、税収も日本に帰属する

### 【主要製造業の売上高・利益の国内外比率（2009年）】

	地域別売上高		所在地別営業利益	
	日本国内	海外	日本国内	海外
製薬（5社）	48.7%	51.3%	71.8%	28.2%
自動車（10社）	31.2%	68.8%	△5.6%	105.6%
精密機械（10社）	32.7%	67.3%	32.0%	68.0%
一般機械（10社）	43.7%	56.3%	25.1%	74.9%
電機・電子（10社）	53.0%	47.0%	59.7%	40.3%

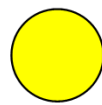
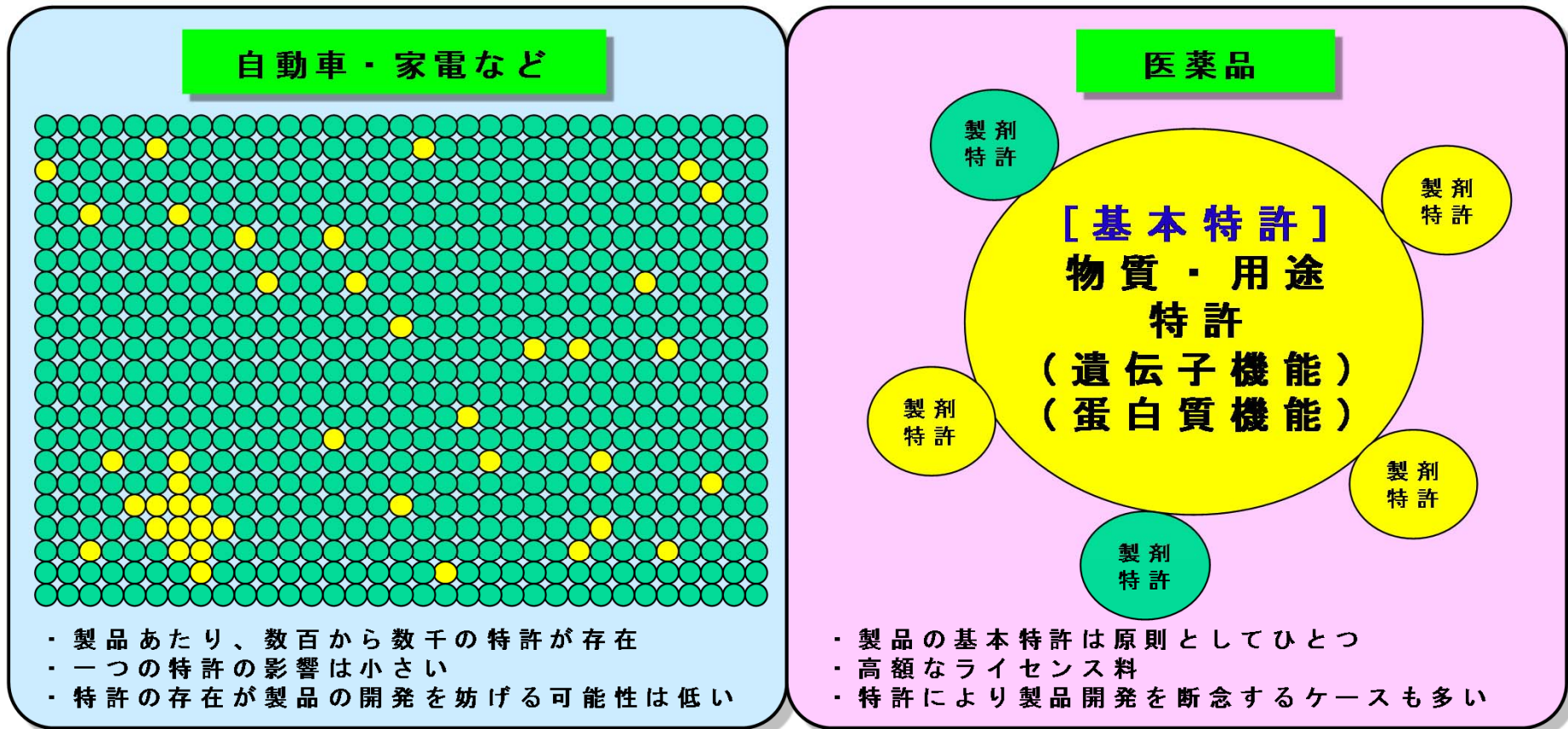
（註）海外売上高比率の高い4業種の売上高上位10社を比較対象とした。地域別売上高、所在地別営業利益の記載が無い企業は除外した。

自動車：トヨタ自動車、日産自動車、本田技研工業、デンソー、スズキ、マツダ、三菱自動車、富士重工業、アイシン精機、豊田自動織機  
 電機・電子：日立製作所、東芝、三菱電機、パナソニック、NEC、富士通、ソニー、シャープ、セイコーエプソン、京セラ  
 一般機械：三菱重工業、小松製作所、ダイキン工業、クボタ、ジェイテクト、日立建機、日本精工、NTN、住友重機械、荏原製作所  
 精密機械：ニコン、オリンパス、島津製作所、HOYA、セイコー、シチズン、キャノン、リコー、ニプロ、コニカミノルタ

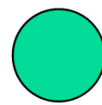
（出所）有価証券報告書

# 収益の多くが基本特許に帰属する —技術・特許面の特性—

## 製品における知的財産権の違い（イメージ）



自社特許



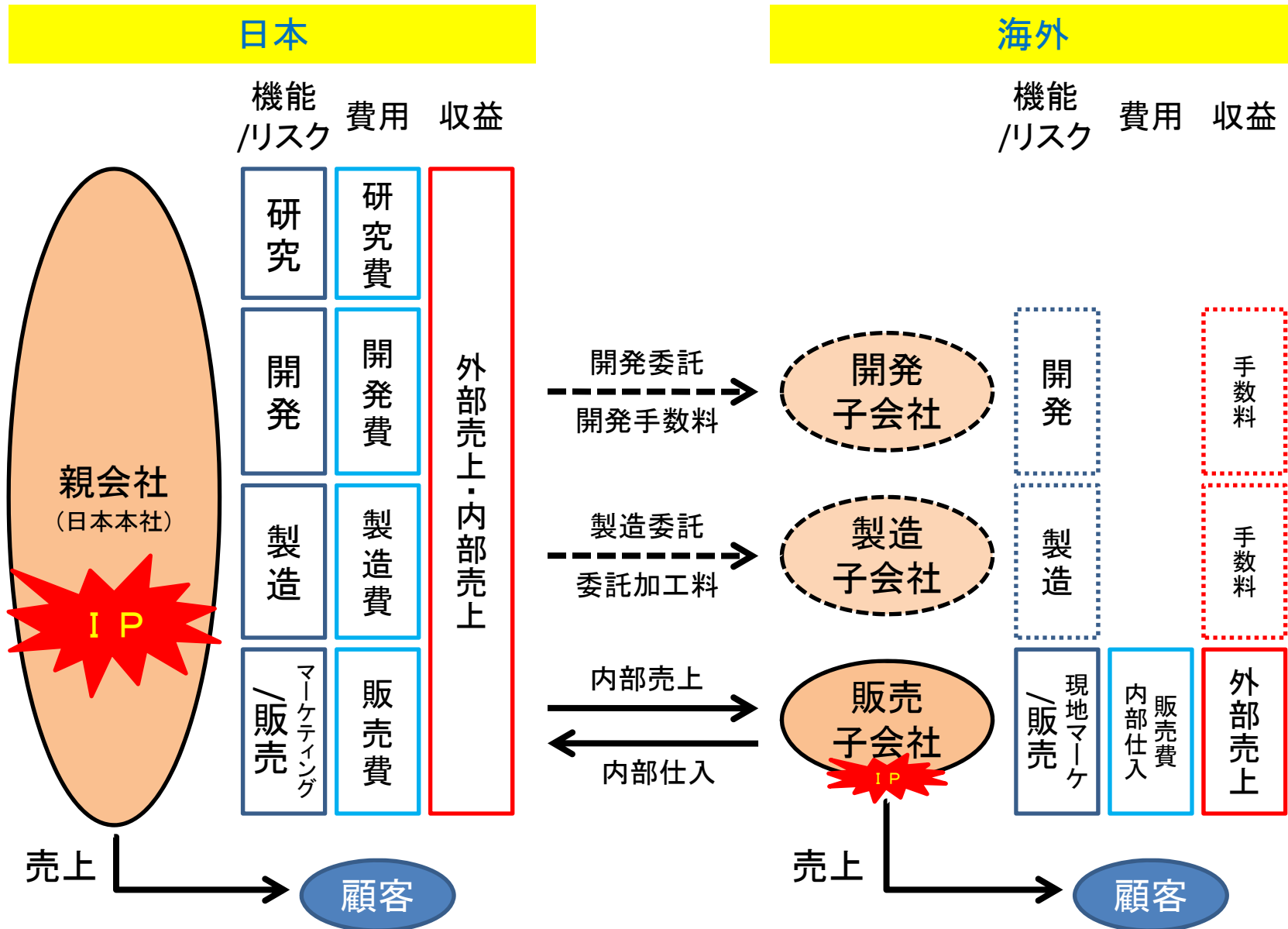
他社特許をライセンス

日本製薬工業協会「医薬品産業の現状と展望」

# 無形資産・機能・リスクが集中する — 製品・事業の特性 —

	製薬産業	組み立て型製造業
製品特性 (市場ニーズ)	薬効成分や投与量に市場毎の差がほとんどない ・包装や表示等に係る現地の規制やニーズへの対応は経済圏毎の包装拠点で可能	機能、スペック、品質、デザイン、価格など、ニーズは市場毎に異なって多様であり、的確・迅速な対応が戦略上最も重要
(輸送コスト)	微量で高付加価値であり輸送コストは小さい	輸送コストは最小化が求められる経営課題
開発・製造	市場毎の独自の開発や製造、製造拠点の市場への近接性の必要度は低い ・製品開発は統合された戦略のもとでグローバルに一元管理 ・原薬や製剤の製造は拠点を集中・集約 ・開発や製造の現地オペレーションは海外の子会社や受託企業への委託	消費地での開発、開発と一体となった製造、製造拠点の市場への近接性が重視される
基本特許	基本特許の実施権を開発段階から各市場の海外子会社にライセンスする必要性は低い	開発段階から特許の実施権や製造のノウハウを海外子会社にライセンスすることが多い

# 日本本社が高い機能・リスクを引き受け、高い損益責任を負う



## 日本国内の医薬品生産額は拡大している

・海外での製造が拡大しているが、日本国内の医薬品生産額も拡大している  
(現時点では空洞化が生じているわけではない)

### 【日本国内の医薬品生産額】

(億円)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
医薬品生産額	61,282	63,907	64,381	64,522	66,201	68,196	67,791

(註) 医薬品は、医療用医薬品、一般用医薬品、配置用家庭薬をあわせたもの。

生産額は、最終製品のみを生産額。

(出所) 厚生労働省 薬事工業生産動態統計調査

# 国内製薬産業は日本国内で安定して付加価値を生み出している

## 【付加価値額の推移】

		1985	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009
付加価値額 (兆円)	全製造業	88.5	116.3	114.3	107.3	104.0	107.6	108.7	101.3	80.3
	医薬品	2.4	3.4	4.0	4.2	4.4	4.2	4.2	4.1	4.1
1985年を 100とする 指数	全製造業	100	131	129	121	117	122	123	114	91
	医薬品	100	143	168	176	184	178	176	173	172

## 【一人当たり付加価値額の推移】

		1985	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009
一人当たり 付加価値額 (百万円)	全製造業	8.2	10.5	11.2	11.8	12.7	13.1	12.8	12.1	10.4
	医薬品	24.4	34.6	41.0	44.3	47.0	45.1	44.6	43.8	42.4
1985年を 100とする 指数	全製造業	100	128	136	144	155	159	155	147	126
	医薬品	100	142	168	181	193	185	183	179	174

(出所) 経済産業省経済産業政策局調査統計部 工業統計表[産業別]  
従業員4人以上の事業所に関する統計表より作成



## 国内製薬産業は日本を代表する高付加価値産業である

### 【主要製造業の付加価値(2009年)】

	付加価値額の 全製造業に 占める構成比	一人当たり 付加価値額 (百万円)	製造品出荷額 に対する 付加価値比率
医薬品	5.1%	42.4	55.5%
化学工業	6.3%	20.2	30.0%
鉄鋼	3.1%	11.3	15.5%
汎用機械	4.4%	10.9	35.7%
生産用機械	5.2%	7.9	35.1%
業務用機械	3.1%	11.3	35.0%
電子	5.1%	8.9	27.7%
電機	5.7%	9.6	33.5%
情報通信	3.5%	13.1	24.8%
自動車	11.9%	12.2	23.7%

(出所) 経済産業省経済産業政策局調査統計部 工業統計表[産業別]  
従業者4人以上の事業所に関する統計表より作成

## 国内製薬産業は高水準の担税力を安定して保持している

### 【主要製造業の日本国内納税額】

(億円)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
製薬協	5,091	6,072	4,958	5,626	5,021	4,352
化学工業	11,959	12,619	13,026	12,442	9,019	9,265
自動車	8,973	10,760	11,213	10,779	1,964	2,644
電機	4,043	4,449	5,546	6,070	1,340	1,712
情報通信	4,284	3,768	4,929	4,363	1,785	1,171
鉄鋼	4,835	7,152	7,065	6,598	4,585	894
一般機械	4,965	6,350	9,282	9,364	4,563	—
精密機械	3,563	3,290	4,652	4,438	2,545	—
汎用機械	—	—	—	—	—	834
生産用機械	—	—	—	—	—	2,024
業務用機械	—	—	—	—	—	1,857

(註) 化学工業には医薬品が含まれている。

(出所) 財務省 法人企業統計年報から作成(納税額は各業種の全体の金額(推計値))

製薬協は製薬協活動概況調査から作成(納税額は加盟55社(2009年)の金額—医薬品を主業としない企業は除く—)

しかし、現状のままでは輸入超過を超えた「空洞化」が危惧される

---

## 国内の「空洞化」をもたらす要因

- 法人課税の高い実効税率
- バイオ医薬品の製造に関する基盤整備の遅れ

## 製薬企業では実効税率が投資競争力に大きな影響を及ぼす

---

- 医薬品ではグローバルに生み出される収益の多くが基本特許の保有者に帰属する。
- 製薬企業では実効税率の水準が投資競争力に極めて大きな影響を及ぼす。

売上高	<u>100</u>
税引前利益	<u>20</u>
法人税	<u>8</u> (税率40%)
	<u>4</u> (税率20%)



売上高の4%が  
投資の原資になるか  
外部に流出するか

## 日本企業と海外企業の実効税率には大きな格差が生じている

### 【海外製薬企業10社と日本製薬企業4社の実効税率】

	2008年	2009年
Johnson & Johnson	23.5%	22.1%
Pfizer	17.0%	20.3%
Glaxo SmithKline	29.2%	28.2%
Roche	23.4%	16.8%
Novartis	14.1%	14.8%
Sanofi	16.4%	22.5%
AstraZeneca	29.4%	30.2%
Merck & Co.	20.4%	14.8%
Bristol-Myers Squibb	24.1%	21.1%
Eli Lilly	23.8%	19.2%
武田薬品工業	40.5%	27.8%
アステラス製薬	34.1%	33.5%
第一三共	41.4%	51.4%
エーザイ	31.4%	45.0%
海外10社 加重平均	22.4%	21.1%
日本4社 加重平均	38.1%	33.8%

(出所) Financial Report、Form10-K/20-F、有価証券報告書

## 海外企業の低い実効税率は巨額の余裕資金を生み出している

2008年		2009年	
実効税率差 (パーセント・ポイント)	年間余裕資金 (億ドル)	実効税率差 (パーセント・ポイント)	年間余裕資金 (億ドル)
△14.6	25	△19.0	29
△24.0	23	△19.0	19
△21.1	20	△11.7	18
△14.7	19	△17.0	16
△17.7	17	△13.5	15
△21.7	13	△11.3	10
△ 8.8	11	△14.6	8
△14.0	8	△12.7	7
△ 8.7	8	△5.6	7
△14.3	6	△3.6	4

(註1) 実効税率差は、海外企業各社の実効税率と日本企業4社の平均実効税率との差。

(註2) 余裕資金は、海外企業各社の実効税率が日本企業4社の平均実効税率と同じであったと仮定した場合の法人税額の試算値と実際の税額との差。

## 実効税率差の解消は日本企業に大きなプラスの効果をもたらす

2008年		2009年	
実効税率差 (パーセント・ポイント)	年間効果額 (億円)	実効税率差 (パーセント・ポイント)	年間効果額 (億円)
+19.0	313	+30.3	295
+18.0	712	+23.9	178
+11.7	304	+12.5	233
+ 9.0	63	+ 6.8	281
(平均)		(平均)	
+15.7	348	+12.7	247

註1: 実効税率差は、日本企業各社の実効税率と海外企業10社の平均実効税率との差。

註2: 効果額は、日本企業各社の実効税率が海外企業10社の平均実効税率と同じであったと仮定した場合の法人税額の試算値と実際の税額との差。

## 基本特許が利益として実現される事業プロセスをどこに置くのか

---

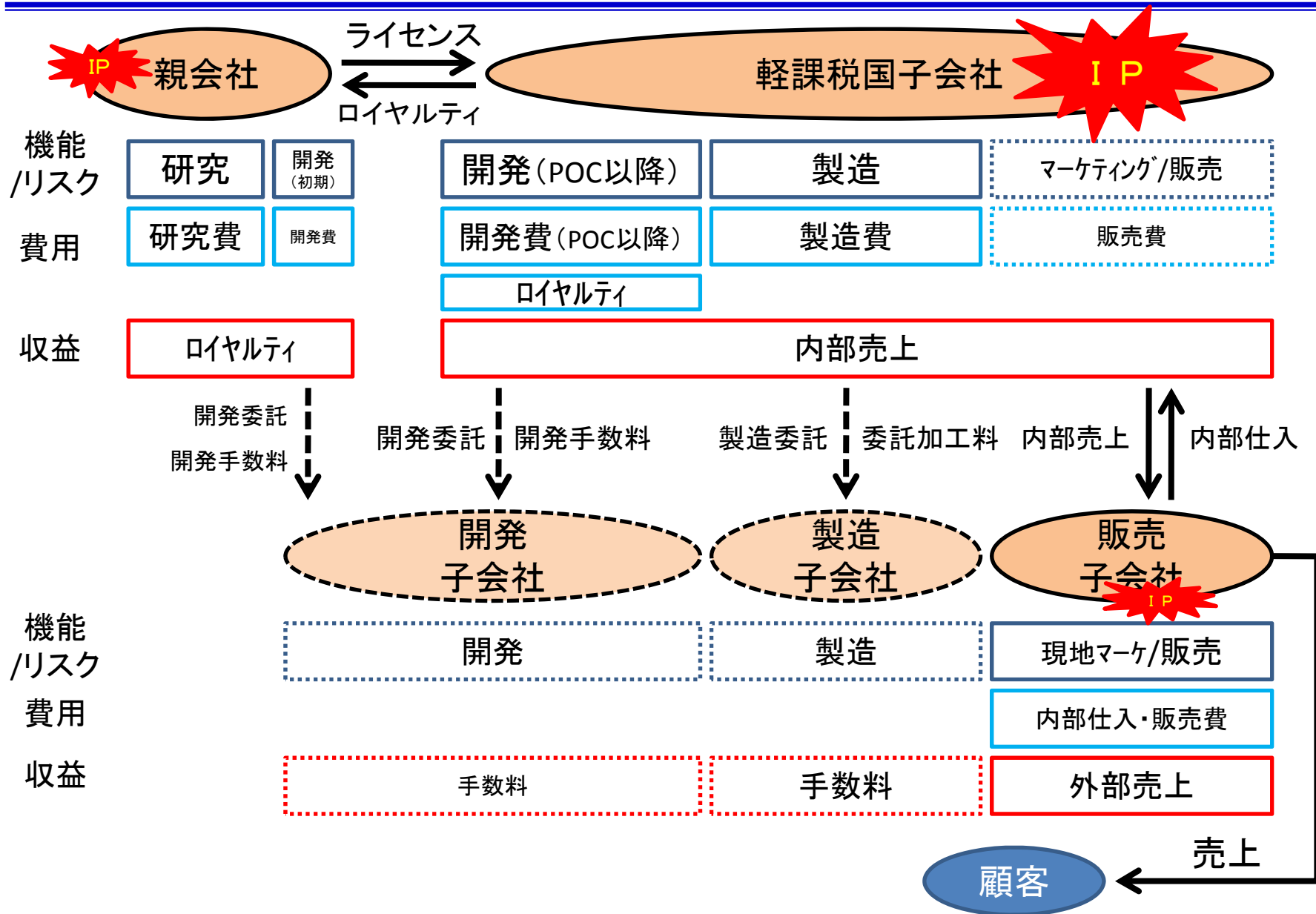
- ・医薬品ではグローバルに生み出される収益の多くが基本特許の保有者に帰属する。
- ・製薬企業では実効税率の水準が投資競争力に極めて大きな影響を及ぼす。



実効税率の低減に向けて「基本特許の価値が利益として実現される事業プロセス」の最適立地が決定的に重要となる。



# 軽課税国を活用したグローバルビジネスのスキームが取られる



## スイス企業、米国企業の損益構造は立地選択の結果

- ・スイス企業は利益を本国シフト、米国企業は利益を海外シフト
- ・日本企業は米国企業型に移行する？

### 【多国籍製薬企業の損益構造】

		売上高 構成比(%)	税引前利益 構成比(%)	実効税率 (%)
スイス企業 (1社)	本国	1.2	45.1	7.6
	海外	98.8	54.9	20.0
	計	100.0	100.0	14.4
米国企業 (5社)	本国	50.1	23.7	41.3
	海外	49.9	76.3	13.3
	計	100.0	100.0	20.4
日本企業 (5社)	本国	50.6	74.4	—
	海外	49.4	25.6	—
	計	100.0	100.0	38.7

(註1) スイス企業、米国企業は2006～2011年の平均。日本企業は2006～2009年の平均(2010年以降非開示のため)。

(註2) 日本企業は営業利益。

(出所) Form10-K/20-F、有価証券報告書

## [日本企業での試算] 税収からみた「根こそぎ空洞化」

### 【試算① 日本国内に研究・開発・製造機能と基本特許を置くケース】 (億円)

	日本	海外	軽課税国	連結
売上高 (外部売上高)	32,000 (20,000)	20,000 (20,000)	—	40,000 (40,000)
営業利益	7,000	1,000	—	8,000
法人税等	2,450	350	—	2,800
実効税率	35.0 %	35.0 %	(15.0 %)	35.0 %

### 【試算② 軽課税国に製造機能と基本特許を移すケース】 (億円)

	日本	海外	軽課税国	連結
売上高 (外部売上高)	21,760 (20,000)	20,000 (20,000)	24,000	40,000 (40,000)
営業利益	1,160	1,000	5,840	8,000
法人税等	406	350	876	1,632
実効税率	35.0 %	35.0 %	15.0 %	20.4 %

## 国内製薬産業の空洞化をもたらす要因

- 法人課税の高い実効税率

⇒パテントと製造機能の海外移転

- ・製造と技術開発に係わる高付加価値雇用・周辺産業の海外流出
- ・日本の税・保険料の海外流出
- ・海外で獲得する収益・税収の日本への還流の停滞

- バイオ医薬品の製造に関する基盤整備の遅れ

⇒バイオ医薬品製造の海外への立地

- ・バイオ医薬品に係わる技術の喪失



医薬品製造立地としての魅力を高める  
創薬基盤整備も極めて重要

## 創薬先進国は創薬環境の強化に税制を積極的に活用している

国籍	スイス	フランス	米国	英国	日本
実効税率	17.8%	19.9%	20.3% ⇒若干低下	29.2% ⇒大幅低下	36.0% ⇒若干低下
法定税率	◎ 18.0%	○ 34.4%	○ 39⇒34.4%	◎ 28⇒22%	△ 39⇒35.6%
研究開発投資 に対する減税	△	△	△	△	○
知的財産収益 に対する減税		◎ 軽減税率 15%		◎ 軽減税率 10%	
軽課税地活用			◎		

(註1) 実効税率は海外企業10社と日本企業4社の2008年・2009年実効税率の国籍別の平均値

(註2) 米国・日本の改定後の法定税率は財務省試算。米国の試算値は連邦の法定税率28%を前提としているが、製薬企業には更に低い税率が適用されると考えられる。フランスでは2011年12月31日以降2013年12月30日までの間に終了する事業年度に法人税納付額に5%の暫定付加法人税が課されており、この間の法定税率は36.1%となる。

(註3) 40% (日本の法定税率の水準) を基準に、以下により実効税率の引き下げ効果を表した。

◎概ね10ポイント以上      ○概ね5～10ポイント      △概ね5ポイント未満

## パテント・ボックス(イノベーション・ボックス)が注目される理由

---

企業が特許権などの知的財産の開発と利用に関連する高付加価値の事業を自国に置き、知的財産が市場で実現する高い価値と貢献(収益・雇用・税収・投資など)を自国に留めることを促す。

研究開発投資減税は、研究・開発段階で有効な政策であるが、商業化段階で自国に知的財産を留めておく誘因にはならない。知的財産が価値を実現する前に他国に移転し、知的財産の生み出す高い収益と高付加価値の雇用、税収その他の経済波及効果が流出することを防ぐことは難しい。

## 製薬産業を戦略産業と位置づけ創薬環境の強化に取り組む各国

---

- 資源制約の強まり、新興国との競争という環境を考慮すれば、先進国では知的財産という無形資産を資源として活用して高い付加価値を生み出す先端産業の振興によりいっそうの重点が置かれる。
- 製薬産業はこのような先端産業の代表格であり、21世紀はライフサイエンスの時代ともいわれる中で、創薬先進国は自国の創薬環境の更なる強化に取り組んでおり、税制は重要な政策として活用されている。

## 期待される国内製薬産業

---

- ・資源が乏しい上に少子高齢化、人口減少が世界に類をみない速度で進む日本にとって、知的財産による付加価値の創造が成長の源泉として持つ重みは他国にも増して大きい。
- ・国内製薬産業は、日本経済が持続的成長を遂げるために必要な知識集約型、高付加価値型経済への転換に際し、リーディング産業としての役割を果たすことが期待される。



## 競争力のある製薬産業を根付かせるために

---

- ・競争力のある製薬産業を日本に根付かせ、空洞化に向けた流れを止めるためには、イノベーションの創出を促進する研究開発政策やイノベーションを評価する薬価政策に加えて、法人課税の基盤整備を通じて医薬品製造立地としての魅力を高める政策が重要である。
- ・その実現のために日本の取るべき税制として、研究開発への投資と知的財産の創造・集積を促進する税制がとりわけ重要である。

日本を真に魅力的な創薬の場に！！

---

## 開放的な産業立地政策

- ・産業の自律的発展の基盤となる環境の整備
- ・競争力ある産業/企業の日本進出の環境整備



日本を、

優れた人材・企業が国境を越えて終結する

「真に魅力的な創薬の場」に！！